平成２０年（フ）第２４０６号
横浜市青葉区美しが丘３丁目62番地47
債務者　木原　耕一
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８０号
静岡県沼津市岡宮1112番地
債務者　達橋　春夫
1　決定年月日時　平成21年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　正夫
4　破産債権の届出期間　平成21年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１０７０号
神戸市兵庫区磯之町１番１号三交ビル
債務者　足立　博史
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　破産債権の届出期間　平成21年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６２８号
兵庫県尼崎市三反田町２丁目17番22―207号
債務者　竹吉　敏子
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６３号
福岡県大牟田市大黒町１丁目33番地16　レピュート85―101号
債務者　徳永　博美
1　決定年月日時　平成21年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２１年（フ）第１０５１号
神戸市兵庫区切戸町６番28―406号　公団住宅406号
債務者　徳山マサ子
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５５１号
兵庫県加古川市志方町山中199番地、従前の住所兵庫県加古川市西神吉町大国217番地の10
債務者　高橋　敏彦
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５５２号
兵庫県加古川市志方町山中199番地
債務者　高橋　秀明
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２３５号
兵庫県伊丹市清水２丁目２番２号
債務者　川橋　力也
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第６３２号
兵庫県西宮市今津巽町５番32号
債務者　小林　信幸
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３６８号
鹿児島県鹿児島市紫原１丁目20番74―32号
債務者　吉冨　孝文
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第９７号
静岡県浜松市中区富塚町770番地の23
債務者　吉田　正信
1　決定年月日時　平成21年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第９８号
静岡県浜松市中区富塚町770番地の23
債務者　吉田　和子
1　決定年月日時　平成21年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１３３８号
京都市伏見区深草今在家町１番地18　藤企画ビル403号、前住所京都市伏見区横大路三栖木下屋敷町７番地１　ネバーランド伏見桃山105号
債務者　恩地　典彦
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３２６号
埼玉県草加市松江３丁目24番２号
債務者　高野　英男
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３２７号
埼玉県草加市松原３丁目Ｃ７番202号、破産申立時の住所埼玉県草加市松江３丁目24番２号
債務者　小曽川文子（旧姓高野）
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第９９３号
埼玉県川口市差間３丁目５番20号　むさし野第８ダイヤモンドM401号
債務者　伊藤　伸之
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係